

項 目	特 記 事 項																																																																			
○耐震施工 (第2編2.1.13) [第2編2.1.14]	設備機器の固定は、施設の分類並びに機器の種別、重要度及び設置階に応じて、次の設計用水平地震力及び設計用鉛直地震力に対し、移動、転倒、破損等が生じないようにする。 ①設計用水平地震力 機器の重量[kN]に、地域係数(1.2)及び設計用水平震度を乗じたものとする。特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。 なお、免振構造等により建築物の時刻応答解析が行われる場合は別に定めるものを示すこと。 設計用標準水平震度 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">機 器 種 別</th><th colspan="2">○特定の施設</th><th colspan="2">○一般の施設</th></tr><tr><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr><tr><td rowspan="3">上層階 屋上 及び塔屋</td><td>機 器</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>防振支持機器</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>1.5</td></tr><tr><td>水槽類</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td>機 器</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>防振支持機器</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>水槽類</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td rowspan="3">地階 ・1階</td><td>機 器</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>防振支持機器</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>水槽類</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr></table> ・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。 ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの ・水槽類には燃料小出槽を含む。 ・重要機器は次のものを示す。 <table><tr><td>○配電盤</td><td>○発電装置（防災用）</td><td>○直流電源装置</td></tr><tr><td>○交流無停電電源装置</td><td>○交換機</td><td>○自動火災報知受信機</td></tr><tr><td>○中央監視装置</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に動くものとする。	機 器 種 別		○特定の施設		○一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 屋上 及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振支持機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6	地階 ・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振支持機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6	○配電盤	○発電装置（防災用）	○直流電源装置	○交流無停電電源装置	○交換機	○自動火災報知受信機	○中央監視装置	○	○
機 器 種 別				○特定の施設		○一般の施設																																																														
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																															
上層階 屋上 及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																															
	防振支持機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																															
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																															
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																															
	防振支持機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																															
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																															
地階 ・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																															
	防振支持機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																															
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																															
○配電盤	○発電装置（防災用）	○直流電源装置																																																																		
○交流無停電電源装置	○交換機	○自動火災報知受信機																																																																		
○中央監視装置	○	○																																																																		
○金属管の塗装及び仕上げ (第1編2.7.1) [第1編2.8.1]	露出配管の仕上げは次による。 屋外 ○厚鋼電線管は、溶融亜鉛めっき仕上げ付着量300g/㎡以上のものとする。 ○塗装あり（場所：） 屋内 ○塗装なし ○塗装あり（場所：）																																																																			
○電気工事士	最大電力500[kW]以上の場合においても、電気工事士法（昭和35年法律第139号）に基づく有資格者により施工を行う。																																																																			
○仮設備工事 (第1編2.14.1～3)	仮電源（○受変電） （○発電） 仮設備期間（○図示）																																																																			
○フラッシュプレート	フラッシュプレートは、図面に特記なき場合、 (○金属製（ステンレス、新金属を含む） ○樹脂製）とする。																																																																			
○機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表－1「機器標準取付高さ」による。																																																																			
○接地極	図面に特記なき場合は、表－2「接地極一覧表」による。																																																																			
○他工事又は他工種との取り合い	図面に特記なき場合は、工事区分表による。																																																																			

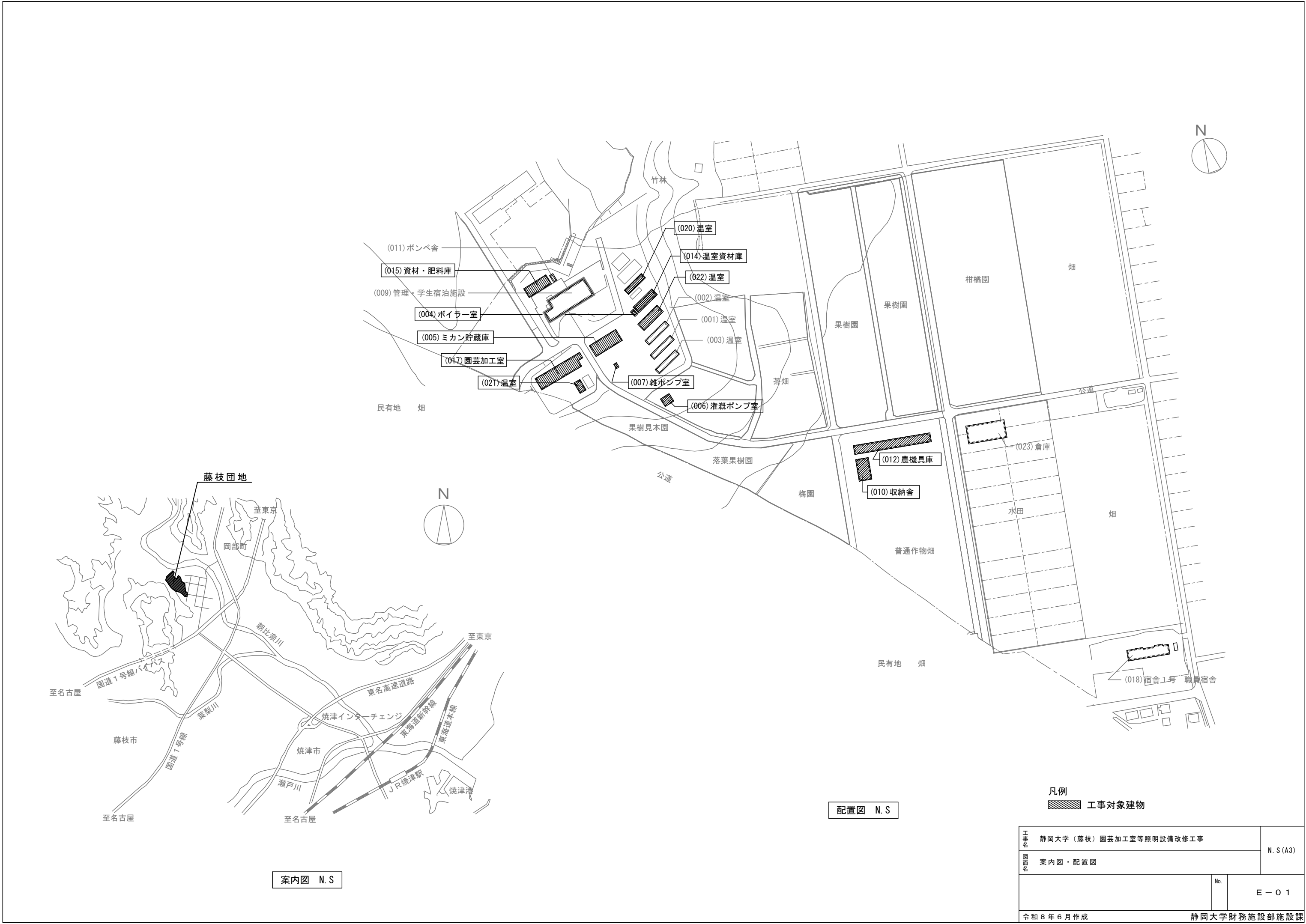
項 目	特 記 事 項						
●電線・ケーブル等の規格 (第2編1.1.1) (第6編1.1.1) [第2編1.2.1]	電線・ケーブル等の規格、記号で公共仕様書に定める以外のものは下記による。						
	呼 称	規 格		記 号			
●電線保護物類の規格 (第2編1.2.1～10) (第6編1.2.1～3)	電線保護物の規格で公共仕様書に定める以外のものは下記による。						
	呼 称	規 格		記 号			
○ケーブルの端末処理等 (第2編2.1.1) [第2編2.1.2]	ケーブルの端末処理で、端末処理材を用いて処理する場所は下記による。						
	施工作所・ケーブル種別		摘 要				
○ケーブルの分岐処理等 (第2編2.1.1) [第2編2.1.2]	ケーブルの分岐処理で、分岐処理材を用いて処理する場所は下記による。						
	種 別 施工作所・ケーブル種別		レジンモールド加工	モールド加工 (工場加工)			
●電線の色別 (第2編2.1.3) (第3編1.1.4) [第2編2.1.4]	配線及び主回路の導体の色別は、次による。						
	○標準仕様書による。						
	●配線及び主回路の導体の色別は、下記による。						
	電気方式	第1相	第2相	第3相	中性相		
	高 圧	三相3線式	赤	白	青		
		三相3線式	赤	接地極 白	黒		
		三相4線式	赤	青	黒	白	
		単相2線式	赤(青)	接地極 白			
		単相3線式	赤	青		白	
	低 圧	直流2線式	青	白			
		配 線	(1) 分岐回路の色別		分岐前の色別による。		
			(2) 発電回路の第2相		接地側の電線の色は黄色とする (無停電回路含む)		
			(3) 切替回路の2次側		規定しない		
			(4) 漏電遮断回路の の接地		専用接地極とした時の接地線は監督職員 と協議し、一次接地線と色別を区別する		
	分電盤類	共通事項		配線(1)～(4)による			
左右・上下及び遠近の 別は正面から見た状態		ア) 左右の別は、左からとする。 イ) 上下の別は、上からとし、直流2線式 は下からとする ウ) 遠近の別は近いほうからとし、直流 2線式は遠いほうからとする					
備考							
(a) 配電盤類については、次による。							
(1) 左右、遠近の別は、各回路部分における主となる開閉器の 操作側又はこれに準ずる側から見た状態とし分電盤類による							
(2) 三相回路又は単相3線式回路より分岐する回路は分岐前の 色別による							
(3) 三相交流の相は、第1相、第2相、第3相の順に相回転 するものとする							
(b) 屋外架空配線の色別は、本数によらなくてよい。							
(c) 接地線の色別は、監督職員の承諾を受けること。							
○非常照明装置 の照度測定 箇所 (第2編2.18.2) [第2編2.20.2]							
1 部屋あたり 箇所以上測定し、監督職員に報告する。							

項 目	特 記 事 項				
○ 特殊場所 (第2編2. 1. 1～9)	特殊場所は下記による。				
	特殊場所の内容	摘要する場所	危険物の種類	危険物の種類	
	○ 湿気の多い場所	床下ビット			
	○ 気密性を要する場所				
	○ ガス蒸気危険場所				
	○ 粉じん危険場所				
	○ 危険物等貯蔵場所				
	○ 腐食性ガスのある場所				
	○ 蟻害を受ける恐れのある場所				
○ 塩害を受ける恐れのある場所	屋外				
○ 地中配線 (第2編2. 12. 1～6) (第6編2. 11. 1～4) 第2編2. 14. 1～6] 第6編2. 13. 1～4]	地中配線には、埋戻しの中間部に埋設標識シート（ポリエチレン製（●150 ○300）mm幅 2倍長重ねせ水抜き穴（●有 ○無）を設けること。 地中配線の地表面には、次により埋設票をふ設する。				
	種別	地表面	材質	表示	設置間隔※
	高圧配線	○土面	○コンクリート○樹脂製	○矢印 ○種別	○ 25m ○図示
		○舗装面	○鉄製 ○アルミ製	○矢印 ○種別	○ 25m ○図示
	低圧配線	○土面	○コンクリート○樹脂製	○矢印 ○種別	○ 25m ○図示
		○舗装面	○鉄製 ○アルミ製	○矢印 ○種別	○ 25m ○図示
	通信・情報配線	○土面	○コンクリート○樹脂製	○矢印 ○種別	○ 25m ○図示
		○舗装面	○鉄製 ○アルミ製	○矢印 ○種別	○ 25m ○図示
	※曲り部には必ず設置すること。				
	● 請負代金	請負代金は、静岡大学財務施設部財務課より前払い金、工事完了後2回以内に支払う。			
● 工事用地	使用にあたっては、発注者等の承諾を得ること。ただし、工事用地の賃料は、無償とする。				
● 工事用電力等	工事用電力、電話、給水、排水等は受注者において手続きの上設置し、その費用及び使用料は受注者の負担とする。 なお、工事用電力は発電機とし、電話は携帯電話等に対応すること。				

表－1 機器標準取付高さ						
名称		測点	取付高 (mm)	名称	測点	取付高 (mm)
電力共通	積算計器			出退・マル・チャイム	情報・出退表示盤	
	引込開閉器				壁付発信機	
	分電盤	中心	1500		ベル・ブザー・チャイム	
			壁付押ボタン（一般）			
電灯	スイッチ	中心	1300	誘導支援	壁付インターホン（上記以外）	
	スイッチ（多目的トイレ）				外部受付用インターホン（子機）	
	コンセント（一般）	中心	300		壁付インターホン（上記以外）	
	コンセント（和室）				壁付呼出ボタン（多目的トイレ）	
	コンセント（台上）				障害者用インターホン（子機）	
	コンセント（車椅子用）					
	ブラケット（一般）					
	ブラケット（踊場）					
	ブラケット（屋上）					
動力	壁掛型制御盤	中心	1500	テレビ共同受信	機器収容箱	
	開閉器箱	中心	1500		テレビ端子・直列ユニット（一般）	
	制御用スイッチ				テレビ端子・直列ユニット（和室）	
雷保護	試験用接続端子箱					
受変電	接地端子箱			自動火災報知	受信機・副受信機連続制御機器	中心 1500
					機器収納箱	
					発信機	
発電	給油口ボックス				警報ベル	
					表示灯	
	端子箱（屋内）	中心	1500		ガス検知器（都市ガス用）	
構内交換	集合保安器箱				ガス検知器（液化石油ガス）	
	壁付電話機（一般）					
時計	壁掛形親時計					
	子時計					
拡声	壁掛形スピーカ			屋外	接地極埋設標	
	壁付アッテネータ					

表－2 接地極一覧表			
接地の種類	記号	接地抵抗	接地極の規格・数量
○共同接地	EA・D	10Ω以下	
○共同接地	EA・C・D	10Ω以下	
○A種	EA	10Ω以下	
○B種	EB	Ω以下	
○C種	EC	10Ω以下	
○D種	ED	100Ω以下	
○漏電遮断器回路用	EELCB	100Ω以下	
○高圧避雷器用	ELH	10Ω以下	
○交換装置用	Et	10Ω以下	
○通信用 (10Ω)	EAt	10Ω以下	
○通信用 (100Ω)	EDt	100Ω以下	
○電話引込口の保安器	ELt	100Ω以下	
○測定用	ED		

工事名	静岡大学（藤枝）園芸加工室等照明設備改修工事			N. S
	図面名	特記仕様書（2）		
			No.	E－特



案内図 N.S

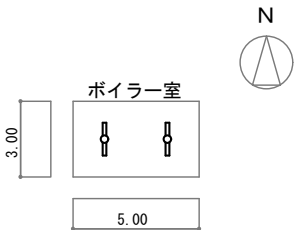
配置図 N.S

凡例
工事対象建物

工事名 静岡大学（藤枝）園芸加工室等照明設備改修工事	N.S(A3)	
	図面名 案内図・配置図	
No.		E - 0 1
令和 8 年 6 月 作成		静岡大学財務施設部施設課

ボイラー室	直天井
D	2

※器具下端H=2,800



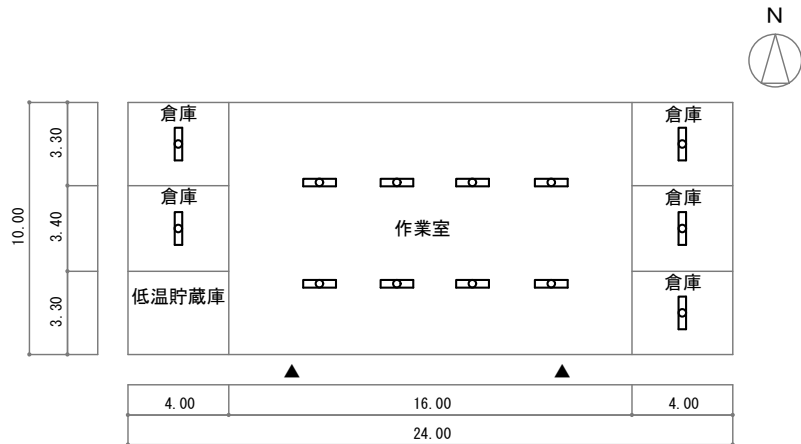
(004) ボイラー室 平面図

作業室	直天井
E	8

※器具下端H=3,600

倉庫x5	直天井
E	5

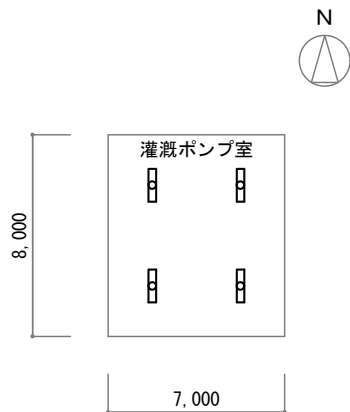
※器具下端H=3,600



(005) ミカン貯蔵庫 平面図

灌漑ポンプ室	直天井
E	4

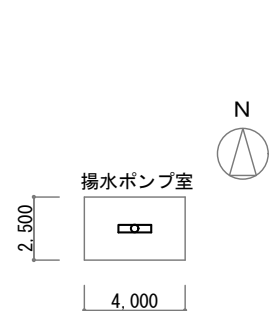
※器具下端H=2,800



(006) 灌漑ポンプ室 平面図

揚水ポンプ室	直天井
D	1

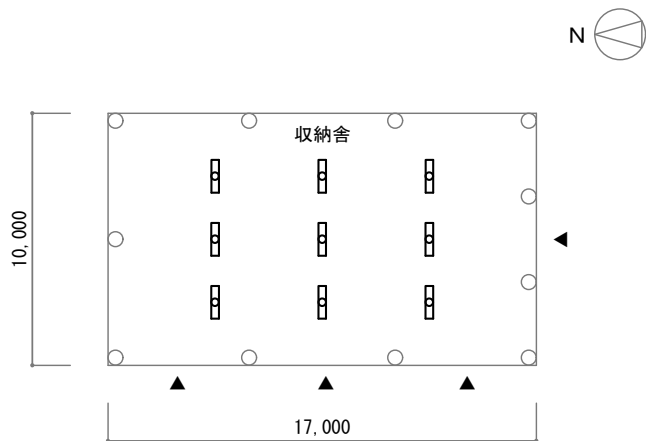
※器具下端H=2,800



(007) 雑ポンプ室 平面図

収納舎	直天井
D	9

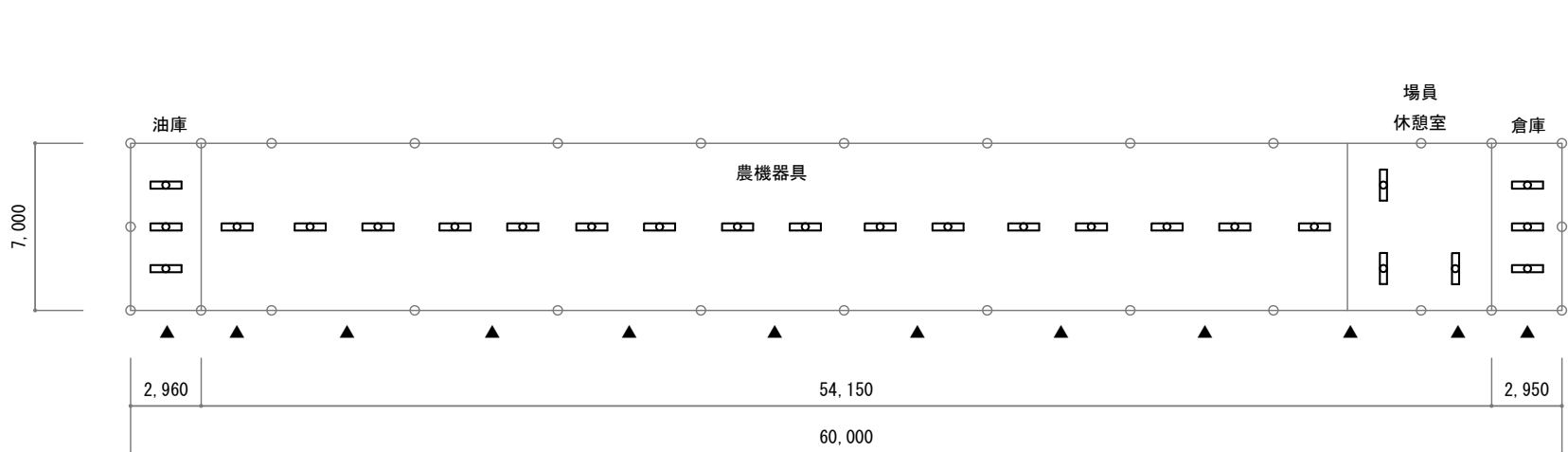
※器具下端H=4,300



(010) 収納舎 平面図

油庫	直天井
D	3

※器具下端H=3,000



(012) 農機具庫 平面図

農器具庫	直天井
D (既設レール付)	16

※器具下端H=3,000

場員休憩室	直天井
C	3

※器具下端H=3,000

倉庫	CH=2,500
C	3

凡 例	
記 号	名 称
	照明器具 取替 (蛍光灯→LED器具) 器具支持材 (吊りボルト下げ等)・接続ケーブルは既設のまま再利用

照明器具表		
記 号	種 別 (撤去器具 ⇨ 新設器具)	台 数
A	天井直付トラフ型 FL40W-1 100~200V ⇨ 天井直付トラフ型 3,200lm D80xW1, 225xH70	10
B	天井直付トラフ型 FL40W-2 100~200V ⇨ 天井直付トラフ型 6,900lm D80xW1, 225xH70	4
C	天井直付富士型 FL40W-2 100~200V ⇨ 天井直付富士型 6,900lm D230xW1, 250xH70	8
D	天井直付反射笠付型 FL40W-1 100~200V ⇨ 天井直付反射笠付型 3,200lm D150xW1, 225xH80	31
E	天井直付反射笠付型 FL40W-2 100~200V ⇨ 天井直付反射笠付型 6,900lm D150xW1, 225xH80	17
F	FSR2WP-321PN 100~200V ⇨ 天井直付反射笠付防湿防雨型 4,000lm	9
G	FSR2WP-322PN 100~200V ⇨ 天井直付反射笠付防湿防雨型 6,900lm	28
	⇨	

資材収納室	直天井
A	4

※器具下端H=2,150

薬剤室・調整室	直天井
B	4

※器具下端H=2,150



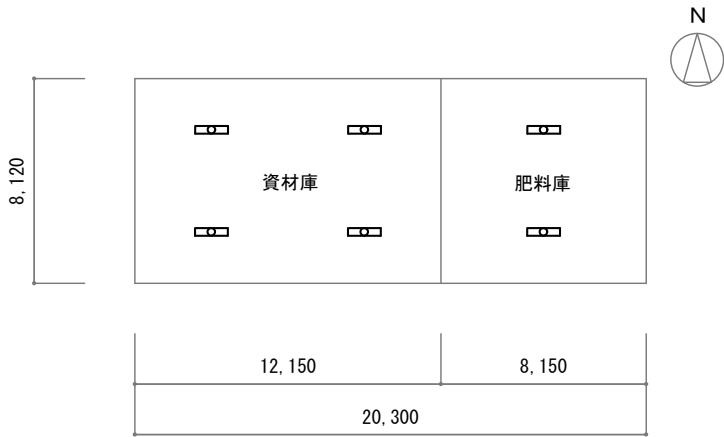
(014) 温室資材庫 平面図

資材庫	直天井
A	4

※器具下端H=3,700

肥料庫	直天井
A	2

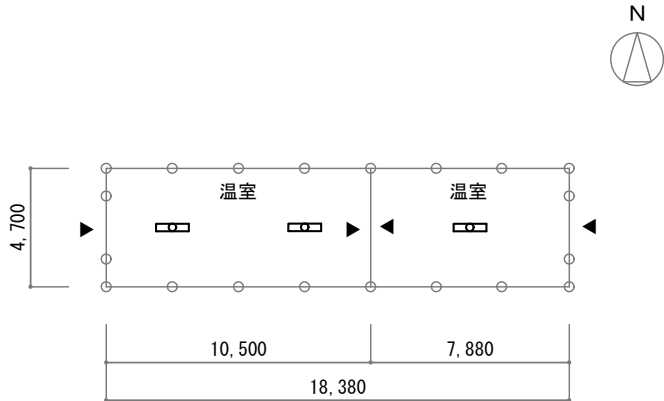
※器具下端H=3,700



(015) 資材・肥料庫 平面図

温 室	直天井
F	3

※器具下端H=3,000



(020) 温室 平面図

倉 庫	直天井
G	3

※器具下端H=5,400

園芸加工室	直天井
G	24

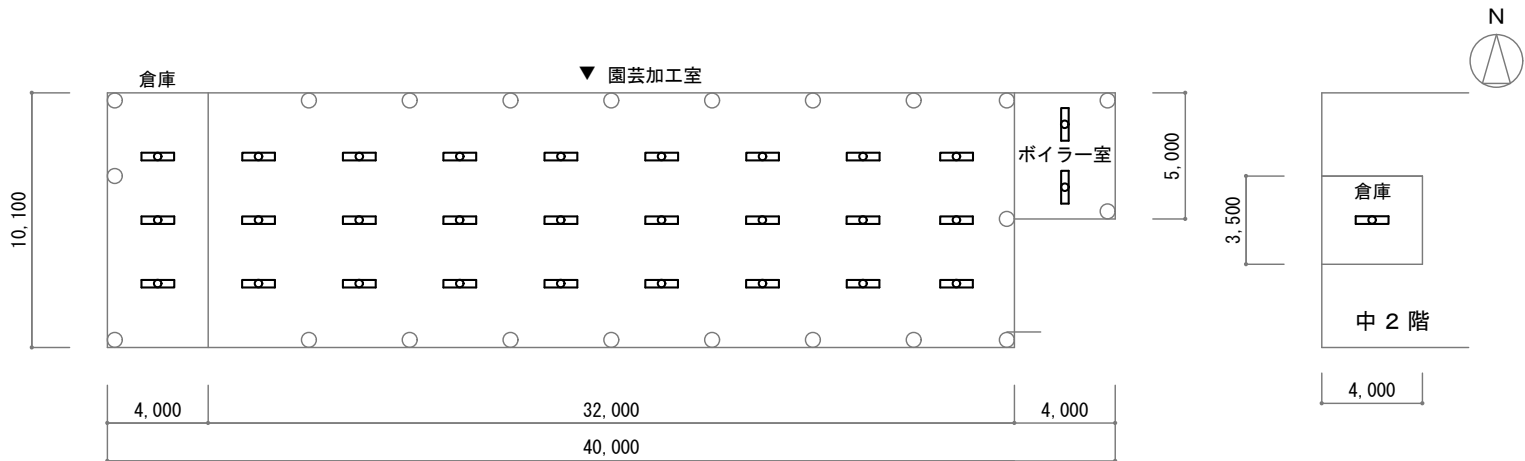
※器具下端H=5,400

ボイラー室	CH=2,500
C	2

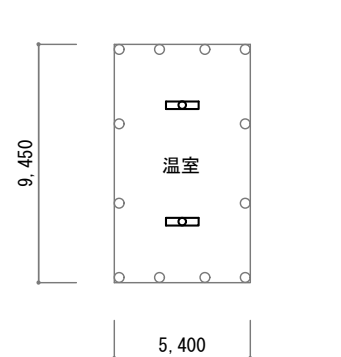
倉 庫	CH=2,500
G	1

温 室	直天井
F	2

※器具下端H=3,000



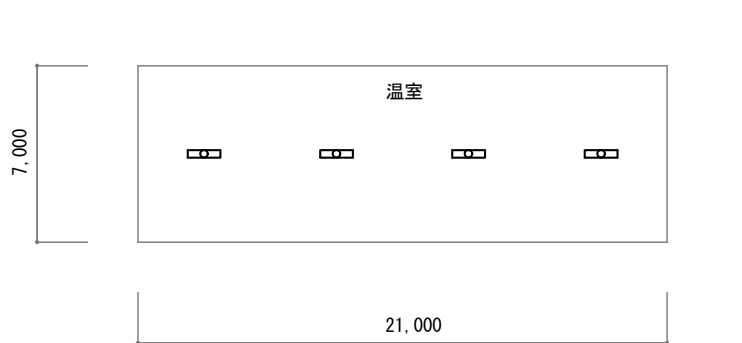
(017) 園芸加工室 平面図



(021) 温室 平面図

温 室	直天井
F	4

※器具下端H=3,000



(022) 温室 平面図

凡 例	
記 号	名 称
	照明器具 取替(蛍光灯→LED器具) 器具支持材(吊りボルド下げ等)・接続ケーブルは既設のまま再利用

照明器具表			
記 号	種別(撤去器具 ⇨ 新設器具)	台 数	
A	天井直付トラフ型 FL40W-1 100~200V ⇨ 天井直付トラフ型 3,200lm D80xW1, 225xH70	10	
B	天井直付トラフ型 FL40W-2 100~200V ⇨ 天井直付トラフ型 6,900lm D80xW1, 225xH70	4	
C	天井直付富士型 FL40W-1 100~200V ⇨ 天井直付富士型 6,900lm D230xW1, 250xH70	8	
D	天井直付反射笠付型 FL40W-1 100~200V ⇨ 天井直付反射笠付型 3,200lm D150xW1, 225xH80	31	
E	天井直付反射笠付型 FL40W-2 100~200V ⇨ 天井直付反射笠付型 6,900lm D150xW1, 225xH80	17	
F	FSR2WP-321PN 100~200V ⇨ 天井直付反射笠付防湿防雨型 4,000lm	9	
G	FSR2WP-322PN 100~200V ⇨ 天井直付反射笠付防湿防雨型 6,900lm	28	
	⇨		